

令和6年4月から 带状疱疹ワクチンの接種費用の一部を助成します

問 健康福祉課健康係 ☎079-435-2611

令和6年度
新規事業

带状疱疹の発症や合併症予防に効果的な带状疱疹ワクチン予防接種費用の一部を助成します。

対 接種時、播磨町に住所がある**50歳以上の人**（生涯に一度のみ）

場 播磨町・加古川市・稲美町の協力医療機関

日 令和6年**4月1日からの新規事業**です

助成額

- ・生ワクチン（ビケン） 4,000円/回・1回
- ・不活化ワクチン（シングリックス） 10,000円/回・2回

※1回目を自費で接種し、制度開始（令和6年4月1日）以降に2回目を接種する場合、1回目の接種から6か月以内であれば、助成対象です。

接種費用から上記金額を引いた額を医療機関でお支払ください。接種するワクチンの種類は2種類あり、ご自身にあったワクチンを選択することが必要です。かかりつけ医や、接種する医療機関でご相談ください。

申 協力医療機関に予約してください

持 ①健康保険証など播磨町民及び50歳以上であることが確認できるもの

②健康手帳（お持ちの方のみ）

※その他詳細については町ホームページをご覧ください。



带状疱疹ワクチン接種費用の助成

高齢者の補聴器購入費の一部を助成します

問 保険課地域包括ケア係 ☎079-435-0313

令和6年度
新規事業

高齢者の社会参加や地域交流の促進、認知症やフレイルの予防を目的に、高齢者の聴力低下に早期に対応するため、聴力低下により日常生活に支障のある65歳以上の人を対象に補聴器の購入費用の一部を助成します。

対 次の(1)～(3)のすべてを満たす人
(1) 町内に住所を有する満65歳以上の人
(2) 聴覚障害に係る身体障害者手帳の交付を受けていない人
(3) 耳鼻咽喉科の医師の診断を受け、補聴器の使用の必要性を認められた人

助成内容

- ・対象機器 管理医療機器として認定されている補聴器本体及び付属品（集音器は対象外）
- ・助成額 30,000円を上限として1人1回限り（両耳・片耳ともに助成額の上限は同じ）

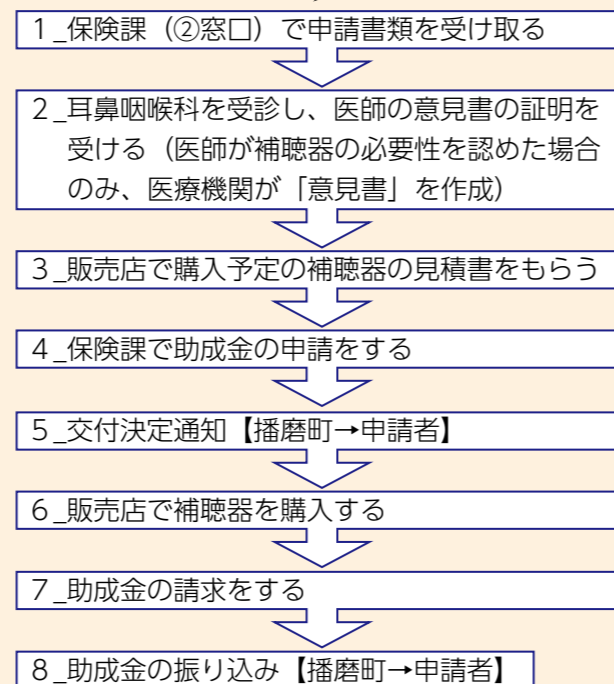
対象とならないもの

- ・受診費用、検査費用、文書料、送料など
- ・修理代、メンテナンス費用
- ・助成交付決定前に購入した補聴器



申請方法

必ず購入前に役場にお越しください。



高齢者の補聴器購入費の一部助成

令和6年度
新規事業

風しんだけでなく麻しんの 予防接種費用の助成が 始まります

問 健康福祉課健康係 ☎079-435-2611

世界各地で麻しんの感染が拡大しています。妊婦が麻しんにかかると、流産や早産を起こす可能性があります。令和6年度から風しん予防接種に加え麻しん予防接種の費用の一部を助成します。



麻疹風しん予防接種費用の助成について

対 ①麻しん及び風しん予防接種費用未助成者

②すでに風しん予防接種費用助成を受けたが麻しんの予防接種を受ける人

※MRワクチンの予防接種については風しんと麻しん両方の予防効果が期待されるので、1回のみ助成です。

■助成額 5,000円

申 事前に申請（償還払い不可）

場 播磨町・加古川市・稲美町の協力医療機関（協力医療機関以外では助成できません）

持 窓口に来られる人の本人確認できるもの。代理申請の場合は委任状

※申請書は、町ホームページからダウンロードできます。手続きは郵送でも可能です。

※妊娠中の人は接種できません。また女性は、接種前1か月、接種後2か月は避妊する必要があります。

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種

65歳以上の人の予防接種の費用の一部を助成します

問 健康福祉課健康係 ☎079-435-2611

対 ①満65歳の人で、播磨町に住民票のある人

②満60歳以上65歳未満の人で心臓、腎臓、呼吸器の機能などに障害を有している人（身体障害者手帳1級所持者）

※①に該当する人で、昭和34年4月2日以降生まれの人は、誕生月の翌月上旬に案内を郵送予定です。ただし、昭和33年4月2日から昭和34年4月1日生まれの人で接種を希望する人は、66歳の誕生日の前日まで接種可能ですので、事前に健康福祉課に申し出てください。

②に該当する人で接種を希望する人は、健康福祉課に申し出てください。

※①②に該当する人でも、**過去に肺炎球菌の予防接種を受けた人はこの制度を使って接種できません**ので、ご了承ください。

<45～62歳の男性の皆さまへ>

風しんの抗体検査・予防接種

～期限は令和7年3月31日までです！～

問 健康福祉課健康係 ☎079-435-2611

公的な予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性の風しん抗体保有率が他の世代に比べて低いため、風しん抗体検査（十分な抗体がない人は予防接種）の機会を設けます。

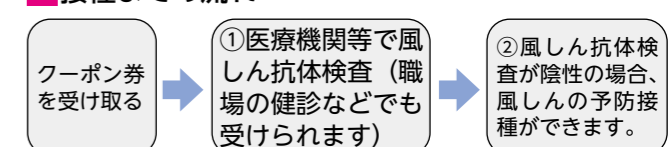
対 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの播磨町民の男性で、風しん抗体検査及び予防接種のクーポン券を使用していない人

※対象者には、クーポン券を4月上旬に郵送します。

※抗体検査及び予防接種をクーポンが届く前に希望する人は、クーポン券を発行しますので、役場での手続きが必要です。

持 本人確認のできるもの（代理の場合は、代理人の本人確認できるものと委任状が必要）

接種までの流れ



※クーポン券が必要です。

費 風しん抗体検査・風しん予防接種ともに無料

場 全国の実施機関（詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください）

■**接種期間** 65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで

■**場** 3市2町の協力医療機関

■**費** 4,000円（自己負担）

■**申** 3市2町の協力医療機関に電話で予約のうえ、接種してください。

※3市2町以外の医療機関で接種を希望の人は、事前に健康福祉課までご相談ください。

■**持** 予防接種券・予診票、健康保険証

■**接種費用の助成対象者** 生活保護受給者、住民税非課税世帯に属する人（介護保険料の所得段階区分が第1・第2・第3段階の人）は接種費用が免除されますので、詳細についてはHPをご確認いただくか、健康福祉課までお問い合わせください。

※接種後の費用助成はできません。

